

(仮称)板橋区交通政策基本計画 中間のまとめ について

1 趣旨

平成25年に成立した交通政策基本法(平成25年法律第92号)を受けて、国では交通政策基本計画を平成27年に策定しました。これらの動向や交通政策基本法第32条に基づき、国だけでなく地方公共団体においても、まちづくり等の視点を踏まえながら、交通に関する施策を総合的かつ計画的に実施することが求められています。

区では、「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまちをめざして、「都市生活の質」を戦略的に高めるため、従来の都市計画マスタープランの政策分野の範囲を超えた都市づくりの方針を取りまとめた「板橋区都市づくりビジョン(以下「都市づくりビジョン」という。)」を平成30年(2018年)3月に策定しました。

今後、都市づくりビジョンに示す都市づくりを展開していくためには、総合的な交通政策の推進が求められており、交通政策全般に関する方向性や施策の枠組みを示す計画が必要となっています。

また、区政を取り巻く環境は大きく変化しており、その一つとして、平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて全会一致で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の世界的な広がりが挙げられます。SDGsとは「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28年(2016年)から令和12年(2030年)までの国際目標で、持続可能な世界を実現するため、地球上の誰一人として取り残されないことを誓っており、日本でも積極的に取り組みが進められています。

このような取り組みや区の交通に関わる課題や人口減少・高齢化等の社会情勢の変化、多様化する交通ニーズに対応しながら、長期的な視点から総合的かつ計画的に交通に関わる施策を展開していくため、交通政策の方向性を定める「(仮称)板橋区交通政策基本計画(以下「本計画」という。)」を策定します。

2 計画の構成

(1) 第1章 はじめに 【概要版P1～2参照】

「背景と目的」「本計画のねらい」「位置づけ」「計画対象」「計画期間」を示しています。

(2) 第2章 区の交通に関する現状と課題 【概要版P2～3参照】

区の交通に関する現況を把握するため、統計資料、東京都市圏パーソントリップ調査や道路交通センサス等の調査データを活用しつつ、区民と板橋区に来訪される方に対してアンケート調査を実施し、交通に関する移動特性やニーズ等から課題を整理しています。

(3) 第3章 交通政策基本計画の基本的な考え方 【概要版P4～8参照】

・区交通政策に関する「基本理念」を定め、「目標」「基本方針」を設定しています。

■将来像「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」
=「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまち

■上位計画・関連計画や交通に関する歴史や特徴・ニーズ

■交通に関する課題や交通以外の分野（多角的連携や脱炭素社会の実現）から求められるもの

<p>・交通基盤（安心・安全）に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○拠点駅周辺を中心とした歩行者空間の充実 ○駅や公共施設等を結ぶ自転車通行環境の充実とルールの遵守 ○駅周辺の駐輪場の駐輪可能台数の確保 ○渋滞緩和や安全性向上に寄与する基盤整備 ○駅周辺や商店街における荷捌きへの対応 ○拠点駅における交通結節機能の強化、線路によって分断された地域間のアクセス改善 ○防災・減災のための道路・鉄道に関する基盤強化 	<p>・交通サービス（快適性）に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○シェアサイクルを活用した回遊性の向上 ○鉄道の混雑緩和 ○東西方向の公共交通サービスの向上 ○公共交通サービス水準が相対的に低い地域や子育て世帯・高齢者等への対応 	<p>・交通まちづくりと脱炭素社会に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共交通の利用促進 ○多様な主体の参加による効率的・効果的なサービス提供 ○自動車利用の抑制・シェアに対する意識啓発 ○鉄道のバリアフリー対応
---	---	---

区交通政策の基本理念
「乗って、歩いて、住んでよし 「人」が主役の交通都市 いたばし」
～みんなでめざす交通まちづくり～

9つの政策分野ごとの交通がめざす姿

<p>【目標1】 様々なライフステージにおいて安心・安全に移動でき、暮らせる</p>	<p>【目標2】 多様な交通手段によりだれもが快適に移動できる</p>	<p>【目標3】 魅力的なまちを支える持続可能な交通環境をつかっていく</p>
<p><基本方針1-1> 都市生活を支える交通基盤の強化</p> <p><基本方針1-2> 災害に強いまちをめざした交通基盤の強化</p>	<p><基本方針2-1> 区内外の拠点間における公共交通の利便性向上</p> <p><基本方針2-2> 拠点周辺における徒歩や自転車による回遊性向上</p> <p><基本方針2-3> 地域コミュニティのニーズを捉えた交通手段による生活交通の充実</p>	<p><基本方針3-1> みんなでづくり、育み、支え合う交通環境の推進</p> <p><基本方針3-2> 脱炭素社会の実現に向けた交通への転換</p>

・将来の交通の姿を明らかにするため、区の交通に関する課題や、目標、基本方針を踏まえた「将来ネットワークのイメージ」を示しています（現在、学識経験者・国や都の関係機関・交通関係事業等を委員とする専門部会において検討中です）。

(4) 第4章 施策の方向性 【概要版P9～10参照】

区の交通政策の目標や基本方針に基づく施策の方向性を以下に示します。

目標	基本方針	施策の方向性	施策（案）
目標1 様々なライフスタイルにおいて安心・安全に移動でき、暮らせる	基本方針1-1： 都市生活を支える交通基盤の強化	①歩行者重視の道路空間づくり	<ul style="list-style-type: none"> 歩車道分離の推進や歩道の整備 ゾーン30など交通規制 道路空間の再配分 街灯のLED化 道路の舗装材等の工夫
		②自転車利用環境の整備（走行環境・駐輪場等）と意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> 自転車専用レーン、路面標示の整備等 ※自転車走行空間ネットワーク計画での整備の推進 子ども乗せ自転車用駐輪スペースの整備 自転車の交通ルール・マナー啓発等 放置自転車対策 自転車等駐車場の新設・既存施設の活用等
		③広域交通網の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備に関する重要度の検討 国道、都道の整備促進 エイトライナーの導入促進 バスの走行空間の確保（道路整備の推進、バス専用レーンの導入検討）
		④道路交通の基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> 主要生活アクセス道路の整備の検討 渋滞対策 （交差点改良や信号の表示周期調整） 道路・橋梁などの適切な維持補修 （路面等の定期的な点検や橋梁長寿化計画に基づく維持補修・更新） 細街路の拡幅・指導 道路と鉄道との立体交差化 鉄道の立体化以外の踏切対策の推進
		⑤交通結節機能の強化（駅前広場の機能向上や整備等）	<ul style="list-style-type: none"> 駅前広場の改修等 新たな駅前広場の整備の検討 公共交通機関の乗り継ぎ改善
		⑥商店街等における物流のための環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 荷捌きスペースの確保の検討 路上駐車対策の促進（取締りの強化）
	基本方針1-2： 災害に強いまちをめざした交通基盤の強化	⑦防災性の強化	<ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院等へのアクセス道路の整備促進 主要な都市計画道路（特定整備路線）の延焼遮断帯の形成 細街路の拡幅・指導【再掲】 道路等に面している危険なブロック塀の撤去の促進 無電柱化の推進 道路と鉄道との立体交差化【再掲】

目標	基本方針	施策の方向性	施策（案）
目標2 もが多様な交通手段により	基本方針2-1： 区内外の拠点間における公共交通の利便性向上	⑧広域的な公共交通の機能向上	<ul style="list-style-type: none"> ・バス路線網の維持・充実 ・鉄道の輸送力強化への働きかけ ・鉄道の混雑緩和のための時差Bizの推進 ・エイトライナーの導入促進【再掲】
	基本方針2-2： 拠点周辺における徒歩や自転車による回遊性向上	⑨歩行者の回遊性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・既存空間を活用した歩行環境の充実（回遊性確保、にぎわい創出） ・道路空間の再配分【再掲】 ・多言語化対応、ピクトグラムを活用した屋外サインの整備等 ※板橋区屋外案内標識デザインガイドラインに基づく優先整備路線の整備
		⑩自転車の回遊性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・シェアサイクルの普及促進 ・自転車走行空間ネットワークの検討 ※自転車活用推進計画の策定後
	基本方針2-3： 地域コミュニティのニーズを捉えた交通手段による生活交通の充実	⑪地域の公共交通の機能向上	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停留所環境の改善促進（上屋・ベンチの設置等） ・バス運行情報提供の充実（バスロケーションシステムの設置） ・公共交通サービス水準が相対的に低い地域への対応（新たな交通手段の導入検討） ・子育て世帯・高齢者等の移動支援の検討
目標3 魅力ある環境をまわすを支援する持続可能な交	基本方針3-1： みんなでづくり、育み、支え合う交通環境の推進	⑫地域公共交通の検討等での区民参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した意識調査（地域交通等に関する新たな需要の掘り起こし） ・地域交通に関わる新たな支援のあり方の検討（（仮称）地域公共交通会議準備会、区民勉強会等） ・（仮称）地域公共交通会議の設立
		⑬バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・段差解消、誘導用プレートの設置・改修 ・多言語化対応、ピクトグラムを活用した屋外サインの整備等【再掲】 ※板橋区屋外案内標識デザインガイドラインに基づく優先整備路線の整備 ・ホームドアの設置促進 ・鉄道駅におけるエレベーター等の設置促進
	基本方針3-2： 脱炭素社会の実現に向けた交通への転換	⑭公共交通や自転車の利用促進 ⑮交通手段のシェアの推進 ⑯新技術の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・モビリティマネジメント（公共交通利用促進等） ・モビリティマネジメント（カーシェアリング） ・シェアサイクルの普及促進【再掲】 ・次世代自動車の普及促進

3 これまでの経過と今後のスケジュール

平成30年度

- ・区、国や都の上位計画と関連する区の個別計画等との関係性を明確化
- ・アンケート調査、区内の公共交通の特色、現状、課題等の調査及び整理
- ・計画骨子（案）の作成

平成31年度（令和元年度）

- ・計画の中間のまとめ（案）の作成
- ・現状・課題等の追加整理
- ・計画（案）の作成 及び パブリックコメント等の実施
- ・計画の策定